



科学技術の時代における民主的な意思決定 : リスク・無知・合意(【ワークショップ報告】第39回 : 2019年8月1日(木))

正村, 俊之

(Citation)

21世紀倫理創成研究, 13:104-107

(Issue Date)

2020-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81012048>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81012048>



科学技術の時代における民主的な意思決定 ーリスク・無知・合意

正村 俊之
大妻女子大学社会情報学部 教授
東北大学 名誉教授

科学技術の時代を迎えた今日、科学技術を活用するうえでいかに民主的な意思決定が必要か、そしてそのことがいかに困難かを「リスク、無知、合意」に関連づけて考察する。

はじめに リスク社会とは

リスクと危険はどちらも損害可能性を示しているという点では共通しているが、リスク社会論の中では、異なる意味として使われる。損害可能性が人間以外の誰か（何か）に由来する場合には「危険」となるが、人間の決定に起因する場合には「リスク」となる。「リスク」をこのように定義するならば、リスク社会というのは、単にリスクの増大・多様化によって大きな損害可能性を抱えた社会ではなく、社会に潜在している問題をリスクとして把握し、リスク管理をつうじて解決する社会を指している。

1. リスク管理と人間の知

リスク管理を構成する三要素はリスク認知（リスクを認識すること）、リスク対策（リスクの軽減策を講ずること）、リスク・コミュニケーション（リスクに関する社会的コミュニケーションを行うこと）である。リスクに対処する際に、知が必要とされるが、想定外の事態が起こるといふ出来事の不確実性からは、無知が発生する。知は、既知、未知、相対的無知、絶対的無知に分けられる。知の

要素を一切含まない無知、すなわち視点の転換によっても知りえない、しかも知らないということも知らないという無知を「絶対的無知」と呼ぶ。それに対して、何かを知ることによって発生する無知を「相対的無知」と呼ぶ。相対的無知は視点の転換に伴って知りうる可能性がある。

リスクを論ずるうえで重要なのは、知と無知の混合物である。未知は透明化された不透明性である。すなわち、未知は「知られていないこと」を意味するが、一定の知を前提にしている。例えば、「宇宙の終わりはあるのか？」は未知に属するが、この未知は宇宙の存在や終わりという事態を知っているからこそ成立する。しかも、未知は、知られていないことが知られている。これに対して、相対的無知は透明性に伴う不透明性であり、それ自体は知らないままになっている。未知は、知の働きによって既知へと転換されるが、それによって新たな未知が誕生し、新たな既知をもたらす契機となる。このようなプロセスが「未知の螺旋運動」と呼ばれ、科学の発展を導いてきた。

2. 科学と技術

19 世紀に近代科学が科学システムとして制度的に確立された。専門家が素人から分離し、大学における科学研究を行う専門家集団としての科学者が誕生した。認識は元来「実践のための認識」であり、認識の妥当性は、適切な実践を導けるか否かという価値規準に基づいて判断される。ところが、認識と実践、事実と価値が分離されたことによって、科学は「認識のための認識」として成立した。自然科学も人文社会科学と分離し、因果的説明と意味的理解をする人文社会科学に対して、自然科学は因果的説明のみをする。こうして科学は技術から切り離された。というのも、技術開発は、科学研究とは対照的に、つねに「誰にとっての、いかなる有用性か？」という価値的・実践的な指向性を含んでいるからである。

科学は「未知→既知→新たな未知→新たな既知→……」という未知の螺旋運動を通じて発展してきたが、科学の発展をもたらした未知の螺旋運動は、価値的・実践的な問題を科学的な知の領域から排除し、無知の領域に追いやることによって実現されたのである。ところが 20 世紀半ばになると、科学と技術の関係が大きく変化した。科学は、技術との結びつきを通してそれまで無知の領域に追いやってきた価値や実践の問題に関与せざるをえなくなった。

3. 科学技術のリスクとリスク管理

科学が技術との融合によって、知の領域拡大（価値の開示）に伴う相対的無知が発生した。相対的無知が科学技術リスクを産んだ。科学技術のリスクは三つの次元の相対的無知として発生するリスクである。つまり、将来の出来事を正確に予測しえないことから生ずる不透明性という時間的次元、自然のメカニズムを十分認識しえないことから生ずる不透明性という自然的次元、人々の価値判断（意見やニーズなど）を十分把握しえないことから生ずる不透明性という社会的次元である。

科学技術のリスクは多様な現れ方をする。それは、健康リスクなどの生体的価値の毀損、環境リスクなどの生活的価値の毀損、経済的リスクなどの社会・文化的価値の毀損である。リスク管理は「既知→相対的無知→新しい既知→新しい相対的無知→……」という無知の螺旋運動を通じて発展した。例えば、東日本大震災・福島第一原発事故においては、「安全基準の設定（過酷事故対策の回避）→想定外の事故→早期帰還の優先（特定の価値選択）→除染による放射線線量の一時的低下と増大→健康被害」という螺旋運動が生じた。

4. 新しい民主主義の理論と実践

ビッグサイエンス時代における価値領域の開示と相対的無知の拡大によって、リスク対リスク・価値間の対立が大きくなった。多様な価値を踏まえたリスク管理が求められ、民主的な意思決定が必要とされるようになった。二つの異なる原則に基づく民主主義の理論がある。一つは人々の平等な参加と理性的な議論という原則に基づくハーバースの討議民主主義論である。これは合理的・普遍的な合意が必要とされる。討議民主主義論を実践する仕組みの一つにミニパブリックスがある。ミニパブリックスとは、無作為抽出や層化抽出によって選ばれた少数の市民が、専門家を交えながら討議を行い、討議決定を政治に反映させていく手法である。ミニパブリックスは理性的な討論と合意の実現が政策に反映される。一方、ムフは闘技民主主義論を唱えた。闘技的民主主義論は抗争の不可避性を踏まえ、抗争を「闘技」へと転換すべきだとする考え方である。闘技的民主主義では、異議申し立ての役割を重視する。闘技民主主義的理論の実践として、環境運動や人権運動、女性解放運動、消費者運動などの自己決定や集合的アイデンティティ形成を目標にした社会運動が挙げられる。これらの運動では、運動自体を目

的とした集団的沸騰の要素を内包している。

5. 不都合の余地を開く合意のメカニズム

合意のハーバーマスの理解からの解放、つまり合意の拡大解釈が可能である。ムフは不都合とそれを表現する制度の重要性を主張した。拡大解釈された合意は、その中にこの重要な不都合を矛盾なく内包することが可能である。合意は、誰と誰が合意するかで分類される。「我々と彼らの合意」、「我々の合意」「彼らの同意」である。我々の同意と彼らの同意は部分的同意であり、全体的不都合の可能性がある。また、「我々(彼ら)」も更に細かく分かれる。1. 参加者は「意思決定や意思表明に参加した人々」である。2. 当事者は「参加者の母集団となる人々」である。3. 関係者は「当問題に関わるすべての利害関係者」である。こうして、合意の主体を分類することで分析することが可能になる。

また、合意の対象も以下のように分類することができる。一つは、それが「問題解決」についての合意であり、もう一つが「問題の発見・定義」についての合意である。前者は議会やミニパブリックの政策決定などの際のものであり、後者は社会運動による意思表明を通して現れるものである。後者は問題解決の不都合の可能性を含んでいる。

合意の形成や利用の様態は次のように分類される。まず、実体としての合意と擬制としての合意に分けられる。実体としての合意は何らかの条件や方法に基づいて現実的に成立した合意であり、さらに三つに分類される。それぞれ、偶発的合意(一定の偶発的条件のもとで生まれた合意)、理性的合意(理性的議論を通じて生まれた合意)、情動的合意(共感的心情や社会的同調性によって生まれた合意)である。擬制としての合意は、実体としての合意を拡張解釈することによって、合意が(実際には成立していないにもかかわらず)成立したとみなされる場合の合意であり、さらに二つに分類される。それぞれ、数値的合意(数値的根拠に基づいて拡張解釈された合意)と象徴的合意(部分を全体のシンボルとして象徴的に拡大解釈された合意)である。

(陳妍好 要約)